

減免申請について

- ・ 減免が受けられる条件
 - ①過半数が18歳未満の児童で構成される団体が健全育成の目的で利用するとき
 - ②国、地方自治体または公共的団体が公益上の目的で利用するとき
- ・ 減免申請を行う場合は、[こちら](#)を記入し、メール (mail@kobekko.or.jp) でお申し込みください。
- ・ 申請書の提出日より、承認・不承認の決定には2週間程度かかります。
- ・ 減免申請については、1申込ごとに申請が必要です。